

令和3年度

袖ヶ浦さつき台病院看護師特定行為研修

研修生募集要項



社会医療法人社団さつき会

袖ヶ浦さつき台病院看護師特定行為研修センター

1. 袖ヶ浦さつき台病院の理念

袖ヶ浦さつき台病院は、昭和 58 年に精神科医である理事長 矢田洋三により設立されました。当時は、精神障害や認知症を患っている患者の身体疾患の治療を総合病院等で行ってもらうことはハードルが高く、精神・身体両面をバランスよく治療できる病院を目指して設立されました。以後、一貫してその方針に沿い精神身体両面での診療を行っています。

2. 沿革

日本の精神科医療では、欧米に比べはるかに長い入院期間が問題となり、近年においては日本の入院医療においても集中的に治療やリハビリテーションを行い、短期間で退院させる医療に変化しつつあります。欧米の精神科医療機関では、入院治療期間の短縮化に大きく貢献し、入院・通院医療、リハビリテーション等も含めた精神障害者の治療・援助の質を向上させた大きな要因のひとつとして、多職種チームによる精神科医療や 地域における多職種チームでの援助があげられています。このような状況に対応していくことができるよう、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとして役割を發揮していく事ができる看護師を養成することを目的に、国は特定行為に係る看護師の研修制度を創設しました。（平成 27 年 3 月 13 日「保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令」（厚生労働省省令 33 号））

当院は「社会的自立のもと、人材の育成に努め、時代の変化に対応し、開かれた組織としての発展を期する。」という方針を理念の一つにあげており、この理念を踏まえ、平成 28 年、当院に看護師特定行為研修センターを設置し、看護師の特定行為研修指定機関として取り組むことといたしました。

3. 看護師特定行為研修実施：3 区分

- 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 血糖コントロールに係る薬剤投与関連

4. 特定行為研修の目的・目標

〈精神及び神経症状に係る薬剤投与関連〉

【目的】

精神障害の特徴は、中枢神経系高次機能障害としての生物学的特性を有する点と、個人を取り巻く心理・社会的要素が環境因子として病態や臨床に影響するという点にあります。したがって本研修においては、基本的な医学知識を基に、精神症状の把握・評価、検査技法、薬物療法と中心とした身体的治療と、精神療法、精神障害の成因論といった総論的内容を学び、身体障害的精神障害から心理的側面の強い精神障害に至るまでの理解を深めることを目標としています。

【目標】

- 1) 精神疾患における臨床場面において特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を習得する。
- 2) 精神疾患における臨床の場において、医師から手順書による指示を受け、実施可否の判断

実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を習得する。

- ① 精神機能の把握
- ② 精神医学の診察と診断方法について理解
- ③ 治療法について理解
- ④ 主要精神疾患の理解

〈栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連〉

【目的】

日常臨床の場でごく一般的な治療法となっている輸液療法について、基本的な知識を深め、臨床の場で患者に対応できる能力を身につける。

【目標】

- 1) 臨床場面において特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける事ができる。
- 2) 持続点滴中の高カロリー輸液投与中および脱水症状を呈する患者に対して、医師らから手順書により、身体所見及び検査結果等から実施の可否の判断、高カロリー輸液の投与量の調整や輸液による補正が行える。

〈血糖コントロールに係る薬剤投与関連〉

【目的】

糖尿病治療は、絶えず進歩し続けており、これを正しく患者指導に応用していく必要がある。一方で、患者管理のためには、事細かな日常生活上の情報を得る必要があり、患者指導にも多くの時間を必要としている。これらについての知識やノウハウを獲得し、特定行為研修を修了した看護師が、医師が行う治療の一助となる事ができる。

【目標】

- 1) 臨床場面において特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける事ができる。
- 2) 医師の手順書により、身体所見及び検査結果等から指示された病状の範囲にある事を確認の上、インスリンの投与の調整が行える。

5. 定員

1 区分につき 3 名程度

(共通科目・区分科目のみは各 2 名程度)

6. 研修期間

研修期間：1 年（4 月～3 月） 在学期間：2 年間まで

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と、特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」にわかれており、授業形態は講義（通信）、演習、実習（センターで実施）によって行われます。

1) 共通科目 (必須科目) : 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身に付けるための科目

教育内容	時間数	授業形態	実施時期
1. 臨床病態生理学	47	講義(通信)・演習	4～5月
2. 臨床推論	48	講義(通信)・演習・実習	5～6月
3. フィジカルアセスメント	48	講義(通信)・演習・実習	6～7月
4. 臨床薬理学	45	講義(通信)・演習	7～8月
5. 疾病・臨床病態概論	60.5	講義(通信)・演習	8～9月
6. 医療安全学	31	講義(通信)・演習・実習	9～10月
7. 特定行為実践	48	講義(通信)・演習・実習	10～11月

* 時間数は予定であり、変更になる場合があります

2) 区分別科目 : 特定行為に必要とされる能力を身に付けるための科目

〈精神及び神経症状に係る薬剤投与関連〉

区分名	特定行為名
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 70時間	<ul style="list-style-type: none"> ・抗癌薬の臨時投与 ・抗精神病薬の臨時投与 ・抗不安薬の臨時投与

区分別科目	基礎精神医学	10	講義	12月
	精神医学各論	11	講義	12月
	精神疾患治療学	49	演習・臨床実習	1～3月

* 時間数は予定であり、変更になる場合があります * e-ラーニングの使用を検討中

〈栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連〉

区分名	特定行為名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 42時間	<ul style="list-style-type: none"> ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正

区分別科目	基礎輸液療法学	15	講義・臨床実習	12～3月
	高カロリー輸液療法学	13.5	講義・演習・臨床実習	12～3月
	脱水症と輸液療法	13.5	講義・演習・臨床実習	12～3月

* 時間数は予定であり、変更になる場合があります * e-ラーニングの使用を検討中

〈血糖コントロールに係る薬剤投与関連〉

区分名	特定行為名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連 46 時間	・インスリンの投与量の調整

区分別科目	基礎糖尿病学	17.8	講義・臨床実習	1～3 月
	糖尿病管理学	28.2	講義・演習・臨床実習	1～3 月

* 時間数は予定であり、変更になる場合があります * e-ラーニングの使用を検討中

7. 受講資格

当研修センターでは、3つの特定行為区分研修を実施するにあたり、「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」の受講は、1人1区分とし、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」は、1人が2区分受講可能としています。また、次に定める要件と、区分も合わせての受講は区分ごとの受講資格をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 施設長または看護部長（同等職位の所属長）推薦を有すること。
- 3) 医療・看護の発展と社会貢献に意欲を有すること。
- 4) 看護職賠償責任保険に加入していること

【区分別ごとの受講資格】

〈精神及び神経症状に係る薬剤投与関連〉

- 1) 看護師免許取得後、精神科での実務経験を5年以上有する看護師。
- 2) 書類審査に合格した者
- 3) 小論文が適切であること。
- 4) 面接試験に合格した者

〈栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連〉

- 1) 看護師免許取得後、栄養及び水分管理の実務経験を5年以上有する看護師
- 2) 書類審査に合格した者
- 3) 小論文が適切であること。
- 4) 面接試験に合格した者

〈血糖コントロールに係る薬剤投与関連〉

- 1) 看護師免許取得後、血糖とインスリン療法の実務経験を5年以上有する看護師
- 2) 書類審査に合格した者
- 3) 小論文が適切であること。
- 4) 面接試験に合格した者

8. 受講の免除について

指定研修機関において既に履修した共通科目については、当該科目の履修免除について特定行為研修管理委員会で認められた場合、その時間数の一部を免除することができます。上記に該当し、受講免除を希望される方は、既修得科目履修免除申請書（様式4）を出願時に提出してください。選考時に受講免除の可否を決定いたします。

9. 出願手続き

募集要項請求方法

袖ヶ浦さつき台病院ホームページ「看護師特定行為研修センター」から必要書類をダウンロードしてください。

出願期間

令和2年9月15日（火）～9月30日（水）必着

● 出願提出書類

- 1) 受講願書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 勤務証明書（様式3）
- 4) 〈該当者のみ〉既修得科目履修免除申請書（様式4）
- 5) 受講志願理由書（様式5）
- 6) 推薦書（様式6） ※ 原則として所属機関の推薦としますが、自己推薦の方はご相談ください。
- 7) 小論文 ※テーマは表1参照
- 8) 緊急連絡先（様式7）
- 9) 看護師免許証（写）
※ 提出された出願書類は返却いたしません。
※ 封筒に「特定行為研修 志願書在中」と明記してください。

表1

下記3つのキーワードを必ず使用して、次のテーマを題材に1000字以内で記述ください
キーワード : 地域包括ケア チーム医療 医療の質
テーマ : 特定行為に係る看護師の研修制度（特定行為研修）を受講して、 あなたが目指すもの

● 出願書類提出方法

〒299-0246

千葉県袖ヶ浦市長浦駅前 5-21 袖ヶ浦さつき台病院 看護管理室行

※「郵便書留」で送付するか、直接持参してください。

TEL：0438-38-4439 研修センター担当者（看護管理室：栗原）

受験料

20,000 円 ※9 月 30 日までに振り込んでください

【振り込み先】

銀行名：千葉銀行 木更津支店

口座名義：社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院 理事長 矢田高裕

口座番号：普通 3643193

試験日及び試験会場

* 受付：10 時 00 分～

面接試験 令和 2 年 11 月 7 日（土）10 時～		袖ヶ浦さつき台病院 管理棟 2 階 会議室
---------------------------------	--	--------------------------

選考方法

- 1) 一次選考 書類審査
- 2) 二次選考 面接試験

10. 選考結果

書類選考により行います。選考結果については、本人宛て簡易書留速達にて郵送します。

11. 受講手続と納付金（入講納付金及び受講料）について

受講予定者に受講手続についての詳細をご案内します。受講手続期間及び納付金については、下記の通りです。

※ 振込先は受験料と同じ

受講手続期間：合格者に別途連絡致します。

※合格通知書と同封いたしました「受講申込書」を返送後に、必要書類を郵送いたします。

納付金（消費税込）

入講納付金	30,000 円
共通科目の受講料	600,000 円

区分別科目の授業料

* e-ラーニングの使用を検討中のため、金額については別途お知らせいたします。

個人情報の取り扱いについて

- * 当院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適切な取り扱いを厳守し、安全管理に必要な措置に努めております。
- * 出願及び受講手続に提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続、履修関係等に必要な業務において使用いたします。
- * 当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。